

子宮頸がん予防対策について

- 子宮頸がん予防ワクチン接種を実施するにあたっては、事業の継続性、公平性、健康被害対策等を考慮する必要がある
→将来的に予防接種法に位置づけることも視野に入れ、予防接種部会で検討中
- 子宮頸がん予防対策としてワクチン接種を実施するにあたっては、子宮頸がんの原因や予防に関する普及啓発と、がん検診受診勧奨とのセットで行うことが重要

市町村

普及啓発

- がんに関する正しい知識
- ・検診の重要性等
- ・ワクチンの有用性・副反応等

質の高いサービスの推進

がん検診

- (目的) 早期発見・治療
- ☆5年生存率 71.5%
- [ただし、検診受診率 21.3%(H19)]

ワクチンによる予防

- ・有用性
(HPVの型の分布には地域差があり、同ワクチンが感染を予防する2種類の高リスク型が子宮頸がんの原因に占める割合は、欧米と比較して、日本では50~70%程度と幅広い報告がある)
- ・副反応

連携

新 子宮頸がん予防対策強化事業

事業概要

子宮頸がん予防ワクチンについて、がん検診とセットで効果的、効率的に実施されるよう、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析するため、市町村が実施する事業等に要する経費の一部を支援（健康被害救済に係る保険料を含む）

定額補助

(1/3相当)

データ提供

国(厚生労働省)
実施自治体に対して
定額補助

予防接種部会や
がん対策推進協議会
等で議論

2009年~

女性特有のがん検診推進事業
無料クーポン券配布による受診勧奨